

久留米広域市町村圏事務組合告示第2号

令和3年第1回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項の規定により、当該予算の要領を公表する。

令和3年2月26日

久留米広域市町村圏事務組合長 大久保 勉

記

1 予算

- (1) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
ふるさと振興事業特別会計補正予算（第1号）
- (2) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第1号）
- (3) 令和3年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計予算
- (4) 令和3年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計予算
- (5) 令和3年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計予算

2 議決年月日

令和3年2月24日（水）

令和2年度久留米広域市町村圏事務組合 ふるさと振興事業特別会計補正予算（第1号）の要領

ふるさと振興事業として取り組む「結婚サポート事業」について、新型コロナウイルス感染症防止対策の経費として「県補助金」を充当できることとなったため、歳入歳出予算の増額補正を行うものである。

1 歳入予算

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
諸収入（雑入）	486	18	504	イベント参加料
県支出金 （県補助金）	0	164	164	新型コロナウイルス感染防止 対策補助金
歳入合計	16,187	182	16,369	

2 歳出予算

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
事業費	16,121	182	16,303	需用費
歳出合計	16,187	182	16,369	